

事業変革 サポート事業

長崎県



適切な支援制度の活用提案や各種補助金等の申請支援を行います

支援期間：令和6年4月1日～令和7年3月10日まで

＊支援期間中であっても予算の上限に達した時点で受付を終了します。

対 象

物価高騰等の環境変化に対応するため、売上拡大や
新分野への進出を図る県内中小企業者及び個人事業者

支援費用

無 料

支援要件

長崎県産業労働部メールマガジンへの登録

支援回数

1事業者につき原則3回

(状況により3回を超えて支援できる場合があります)



←メールマガジンの
登録はこちらから

専 門 家

長崎県中小企業診断士協会所属
中小企業診断士

オンライン相談可能

複雑な補助金申請や経営革新計画等の各種計画策定を
サポートします。原価計算や価格交渉の効果的な方法など、
価格転嫁に関する相談も受け付けています。

- 事業再構築補助金
- ものづくり補助金
- 小規模事業者持続化補助金
- その他の補助金・助成金制度

**問合せ
申込**

地域の商工会・商工会議所 または
一般社団法人長崎県中小企業診断士協会

TEL 090-9588-7213 FAX 095-832-7012 E-mail support@shindan-nagasaki.jp

申込について ※必要事項を記入し、FAX又はメールでお申込みください

申込企業名		業種	
所在地		担当者 職・氏名	
メール (主な連絡先)		電話番号	
備考	商工会・商工会議所が窓口の場合は、名称と担当者名をお書きください。 指名したい中小企業診断士がいましたらお書きください		